

平成27年

松 前 町 議 会

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

平成27年 4月23日 開会

平成27年 4月23日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

# 目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 .....	1 頁
----------------------	-----

## 平成 27 年 4 月 23 日(木曜日) 第 1 号

○議事日程 .....	2 頁
○会議に付した事件 .....	2 頁
○出席議員 .....	2 頁
○欠席議員 .....	2 頁
○出席説明員等 .....	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 .....	3 頁
○議長あいさつ .....	4 頁
○開会宣告・開議宣告 .....	4 頁
○諸般の報告・議事日程 .....	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	4 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告 .....	4 頁
○日程第 3 会期の決定 .....	4 頁
○日程第 4 報告第 1 号 専決処分報告について .....	5 頁
○日程第 5 報告第 2 号 専決処分報告について .....	6 頁
○日程第 6 議案第 37 号 平成 27 年度松前町一般会計補正予算(第 2 回)(提案 説明・質疑・討論・採決) .....	6 頁
○日程第 7 議案第 38 号 財産の取得について(提案説明・質疑・討論・採決) .....	8 頁
○閉会宣告 .....	9 頁

## 提出案件及び議決結果一覧表

### 1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
37	平成27年度松前町一般会計補正予算(第2回)	27. 4. 23	原案可決
38	財産の取得について	同 上	同 上
報告1	専決処分報告について	同 上	承認
報告2	専決処分報告について	同 上	同 上

平成27年 4月23日（木曜日）第1号

平成 2 7 年

松前町議会第 2 回臨時会

平成 2 7 年 4 月 2 3 日 (木曜日) 第 1 号

---

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議会運営委員会報告  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 報告第 1 号 専決処分報告について  
日程第 5 報告第 2 号 専決処分報告について  
日程第 6 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度松前町一般会計補正予算 (第 2 回)  
日程第 7 議案第 3 8 号 財産の取得について
- 

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議会運営委員会報告  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 報告第 1 号 専決処分報告について  
日程第 5 報告第 2 号 専決処分報告について  
日程第 6 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度松前町一般会計補正予算 (第 2 回)  
日程第 7 議案第 3 8 号 財産の取得について
- 

◎出席議員 (11 名)

議長	1 2 番	斉藤 勝 君	副議長	1 1 番	吉田 孝 男 君
	1 番	福原 英 夫 君		2 番	近江 武 君
	4 番	椎名 力 君		5 番	伊藤 幸 司 君
	6 番	堺 繁 光 君		7 番	油野 篤 君
	8 番	西村 健 一 君		9 番	西川 敏 郎 君
	1 0 番	梶谷 康 介 君			

---

◎欠席議員 (1 名)

3 番 川内谷 進 君

---

◎出席説明員等

町 長	石山 英雄 君	副 町 長	若佐 智 弘 君
総務課長	野村 誠 君	政策財政課長	佐藤 久 君
税務課長	松谷 映彦 君	町民生活課長	平田 昭 浩 君
商工観光課長	佐藤 隆 信 君	建設課長	鍋谷 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	小川 佳 紀 君	教 育 長	宮島 武 司 君
文化社会教育課長	佐々木 信 秀 君	監 査 委 員	藤崎 秀 人 君

---

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 川村敏之君  
主査 齋藤明君

次

長尾坂一範君

---

◎議長あいさつ

---

○議長(斉藤勝君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成27年松前町議会第2回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

---

◎開会宣告・開議宣告

---

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成27年松前町議会第2回臨時会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

---

◎諸般の報告・議事日程

---

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(斉藤勝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、4番椎名力君、5番伊藤幸司君、以上2名を指名致します。

---

◎議会運営委員会報告

---

○議長(斉藤勝君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤幸司君。

○議会運営委員会委員長(伊藤幸司君) 先程開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程についてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

---

◎会期の決定

---

○議長(斉藤勝君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。



---

◎報告第1号 専決処分報告について

---

○議長(斉藤勝君) 日程第4、報告第1号、専決処分報告について、町税条例等の一部を改正する条例、条例の一部を改正する条例を議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第1号、町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分につきまして、その内容をご説明申し上げます。

お手元の議案を3枚めくっていただき、町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の概要をお聞き願います。

地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)が、平成27年3月31日に公布されたことに伴い、関連する町税条例等の一部を改正する条例の規定の一部の改正について、緊急執行を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、平成27年3月31日付けで専決処分させていただいたところでございます。つきましては、同条第3項の規定により、その内容を議会に報告し、ご承認を求めようとするものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

改正の内容でございますが、平成27年度課税分から税率の引き上げが決まっております二輪車等に係る軽自動車税について、この度の改正により、その税率の引き上げが1年間延長されたものであり、平成28年度課税分から引き上げ税率を適用しようとするものであります。今回の改正に伴う影響額でございますが、課税額で60万円程度の減額となる見込みであります。予算の減額につきましては、軽自動車税及び町税全体の収納状況を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

なお、この条例は、公布の日から施行しようとするものであり、新旧対照表につきましては、5枚目から別紙のとおり掲載しておりますので、ご参照願います。

また、町税条例の他の改正につきましては、現在その詳細について精査中であり、今後開催されます議会に提案し、ご審議いただくこととなりますこととお許し願いたいと存じます。

以上が報告第1号の内容でございます。何卒ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

報告第1号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認することに決定しました。

---

◎報告第2号 専決処分報告について

---

○議長(斉藤勝君) 日程第5、報告第2号、専決処分報告について、松前町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) ただ今議題となりました報告第2号、松前町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分につきまして、その内容をご説明申し上げます。

お手元の議案を3枚めくっていただき、説明資料、松前町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正に係る新旧対照表をお開き願います。

半島振興法の一部を改正する法律(平成27年法律第6号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、現行法の失効期限が延長され、関連する松前町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部の改正について、緊急執行を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、平成27年3月31日付けで専決処分させていただいたところでございます。つきましては、同条第3項の規定により、その内容を議会に報告し、ご承認を求めようとするものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

改正の内容でございますが、この条例の失効でございます。現行法の失効期限が10年間延長され、平成37年3月31日限りに改正されたことに伴い、同様に当該条例の失効期限も平成37年3月31日限りに改正しようとするものであります。

なお、附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

また、当該条例の他の改正につきましては、現在その詳細について精査中であり、今後開催されます議会に提案し、ご審議いただくこととなりますこととお許し願いたいと存じます。

以上が報告第2号の内容でございます。何卒ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

報告第2号を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は承認することに決定しました。

---

◎議案第37号 平成27年度松前町一般会計補正予算(第2回)

---

○議長(斉藤勝君) 日程第6、議案第37号、平成27年度松前町一般会計補正予算(第

2回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第37号、平成27年度松前町一般会計補正予算(第2回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成27年度松前町の一般会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億4千611万4千円に致そうとするものでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。

3. 歳出です。7款1項5目藩屋敷費では、210万6千円の増額計上です。15節工事請負費で、松前藩屋敷給水ポンプ取替工事請負費として、210万6千円の計上です。これは、藩屋敷への水圧を加圧するための給水ポンプ2基の内、1基が故障したため、既に設置後25年が経過しております基盤類の部品製造も厳しいため、残り1基での給水も老朽化が激しいことから給水ポンプ全体ユニットの取替更新をし、安全な給水体制を確保するため、その工事費用の計上分でございます。

8ページです。8款2項1目道路橋りょう維持費では、118万8千円の増額計上です。13節委託料で、橋りょう耐荷力照査業務委託料として、118万8千円の計上です。これは、昨年実施した町内の橋りょうの定期点検結果により、危険度の非常に高い町内3箇所(橋りょう)について、関係機関からの指導に基づき5月1日から車両を通行止めとし、過重負荷調査等により、一般車両等の通行可能かどうか対応のため、その調査費用の計上分でございます。

なお、事業箇所につきましては、10ページに掲載してございますので、ご参照を願いたいと存じます。

9ページです。10款4項6目史跡保存整備費では、190万6千円の増額計上です。11節需用費で史跡保存整備修繕料として、190万6千円の計上です。これは、今年3月定例会で、平成26年度第9回補正予算により対応いただいた、3月4日発生した神明の石切場周辺地区におけます土砂崩落につきまして、土砂の運搬、撤去、或いは土嚢の設置などを対応したところでございますが、今後の大雨などで再度の土砂崩落の危険性があるため、漁業被害の未然防止と土砂撤去処理対応のため、その費用の計上分でございます。

以上が歳出でございます。6ページにお戻り願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税では、520万円の計上です。歳出財源に対応するための計上分でございます。

以上が歳入でございます。2ページにお戻り願います。

第1表歳入歳出予算補正で歳入です。歳入合計が補正前の額52億4千91万4千円、これに520万円を増額補正致しまして、補正後の額を52億4千611万4千円に致そうとするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に520万円を増額補正致しまして、補正後の額を52億4千611万4千円に致そうとするものでございます。

以上が議案第37号でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第37号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第38号 財産の取得について

---

○議長(斉藤勝君) 日程第7、議案第38号、財産の取得についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(野村誠君) それでは、ただ今議題となりました議案第38号、財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をいたごとするものでございます。

議決をいたごとする財産は、備荒資金組合が購入し、当該組合から松前町が譲渡を受け、その財産を取得致そうとするものでございます。

昨年、戸籍システムを渡島、檜山6町で共同利用することで議会の議決をいただき、進めてきたところであります。

1、取得致そうとする財産ですが、戸籍総合システムでございます。

2、数量は、一式でございます。主な内容であります。一つは戸籍附表などのデータのセットアップ、二つ目としてデータのセットアップした戸籍を稼働させるシステムと、バックアップ構築費などでございます。三つ目として、パソコン3台、プリンター5台などでございます。

3、取得価格は、7千767万5千760円でございます。

4として、契約の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長田岡克介でございます。

以上が議案第38号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第 38 号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣告

---

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成 27 年松前町議会第 2 回臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前 10 時 18 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 椎 名 力

署名議員 伊 藤 幸 司